

公募参加申請書

令和 年 月 日

提出日を記入

(宛先) 高槻市長

<注意!>

受任者を定め、年間委任状を提出している(する)

場合には、当該受任者(支社長や支店長など)

名称、氏名等を記入してください。

地

高槻市桃園町2番1号

高槻市役所ビル4階

亦

株式会社自動販売機たかつき

名

代表取締役 高槻 花子

高槻市都市公園内飲料自動販売機設置者の公募に参加いたしましたく、下記事項のとおり誓約するとともに、必要書類を添えて申請します。

記

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しません。
- (2) (高槻市財務規則第95条の規定により行った高槻市の指名登録(自動販売機、または、物品)がある場合) 募集期間中、指名停止の措置を受けていません。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は法第2条第6号に規定する暴力団員、もしくは大阪府暴力団排除条例(平成22年大阪府条例第58号)第2条第4号に規定する暴力団密接関係者に該当しません。
- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体に該当しません。
- (5) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者ではありません。
- (6) 高槻市内の自動販売機の設置業務について、別に提出した自動販売機設置実績表に記載したとおり3年以上の実績(5か所以上)があり、現在も業務を継続しています。
- (7) 許認可等を要するものについては、その許認可等の免許を有しています。
- (8) 募集要項中応募の資格要件(6)のいずれにも該当しません。
- (9) 公募参加の承諾を受けた場合、募集要項のほかに定めた事項に従事する場合、原則その他の関係法令を熟覧のうえこれを遵守します。
- (10) 当該公募に際し、談合等の不正行為を行いません。

ファックス又は電子メールアドレスを
必ず記載してください。
公募参加通知を送信します。

担当部署	芥川支店販促課	担当者氏名	芥川穂子
電話番号	072-674-8676	F A X	072-674-8767
電子メール	jihankitakatsuki@pdtn.jhnktktk.co.jp		

受付番号

※高槻市処理欄

記入不要